平成２９年（フ）第５３５３号
東京都大田区上池台１丁目43番６－401、住民票上の住所神奈川県横浜市磯子区森１丁目５－21－1010
破産者　松村まち子
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４０３号
東京都千代田区神田司町２丁目15番１号
破産者　株式会社アシスト広告社
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４０４号
千葉県習志野市秋津２丁目６－６－105
破産者　山川　　孝
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４４２号
東京都大田区西蒲田８丁目１番６号
破産者　有限会社ＳＴＡＲ　ＴＲＥＥ
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４４３号
東京都大田区多摩川１丁目22－19、開始決定時の住所東京都大田区下丸子２丁目13－１－1010
破産者　渡辺眞知子
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４４６号
東京都足立区東和１丁目17番24号204
破産者　株式会社エーケーエム
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４４７号
東京都足立区東和１丁目１－７－204
破産者　吉田　勝彦（旧姓浅原）
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５１５号
東京都豊島区上池袋４－37－５、商業登記簿上の本店所在地東京都中野区上高田２丁目18番８号
破産者　有限会社サンクスアート
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５１６号
東京都杉並区堀ノ内１丁目14－15－102
破産者　鷲見　　修
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５９７号
東京都荒川区荒川６丁目64番１号
破産者　有限会社川浪小倉屋本舗
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５９８号
東京都荒川区荒川６丁目64－１
破産者　川浪　健一
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５６３０号
東京都練馬区石神井台３丁目34番７号
破産者　有限会社ネクサス
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５６３１号
埼玉県新座市栄５丁目12－27
破産者　菅野　浩二
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５６３６号
東京都墨田区本所２丁目10番３号
破産者　株式会社テイー・マキノ
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５６３７号
東京都葛飾区高砂５丁目34－４－103
破産者　牧野　恒夫
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１５１号
東京都足立区保木間１－24－３－304、住民票上の住所東京都足立区保木間１丁目26－２－103
破産者　池本　秀樹
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１５３号
東京都豊島区南長崎１丁目14－21－201
破産者　平野　文宏
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２３６号
東京都葛飾区西亀有２丁目35－17－207
破産者　川上　修平
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３２８号
東京都国分寺市西町５丁目25－１－201
破産者　丹羽　崇文
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３３２号
東京都目黒区緑が丘２丁目24－20－303
破産者　内田さとみ
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３３８号
東京都杉並区高円寺北２丁目34－６－203
破産者　高木　亜美
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部